

平成 29 年度第 2 回岸和田市青少年問題協議会記録

会 議 名	第 2 回岸和田市青少年問題協議会
日 時	平成 29 年 10 月 31 日 (火) 午後 3 時 00 分～ 5 時 00 分
場 所	岸和田市立公民館 多目的ホール
出席委員	萩原会長、雪本副会長、〆野副会長、岩田委員、宮本委員、三宅委員、藤原委員、中原委員、松田委員、渡邊委員、岸田委員、澤委員、楠本委員、山田委員、奥村委員 以上 15 名
欠席委員	中塚委員、宮口委員 2 名
事 務 局	子育て支援課：永島課長 学校教育部：谷部長、学校教育課：松村課長、人権教育課：長岡課長 生涯学習部：濱上部長、スポーツ振興課：津田課長 生涯学習課：西尾課長、東参事、森田指導主事、神下担当長、奥担当員、鈴木担当員
傍聴人数	1 人
次 第	1、報告 (1) 平成 29 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第 67 回「社会を明るくする運動 市民集会」等、事業結果について (2) 平成 29 年度 岸和田市・小田原市青少年活動交流事業について 2、案件 (1) 平成 29 年度 成人式について (2) 中学生問題における取組について 3、その他 (1) 青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市 PTA 協議会中高部会合同研修会）について (2) その他

1. 【報告】

(1) 平成 29 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強化月間」等、事業結果について

(会長) 平成 29 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強化月間」等、事業結果についての報告を事務局よりお願いします。

(事務局) 平成 29 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強化月間」の 7 月実施の事業について報告。

放課後子ども教室は今年度より光明校区が増えて 10 教室開催。

(会長) ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 平成 29 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業実施報告について

(会長) 平成 29 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業実施報告について事務局よりお願いします。

(事務局) 平成 29 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業について報告。

本年度をもって本事業は終了。事業の集大成として両市長のメッセージの交換を行いました。

(会長) ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。

事務局からの報告以外に何か報告等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。続きまして案件の審議にはいらさせていただきます。

## 2. 【案件】

(1) 平成 30 年（平成 29 年度） 成人式について

(会長) 平成 30 年（平成 29 年度）成人式について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 平成 30 年（平成 29 年度）成人式について説明。

(会長) ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。

特にご意見等がないようです。平成 30 年（平成 29 年度）岸和田市成人式について、青少年問題協議会も協賛しております。皆様にもご案内を送付いたします。ご出席いただきますようお願い申し上げます。

(2) 中学生問題における取組について

(会長) 中学生問題における取組について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 中学生問題における取組について説明。

昨年度、検討した青少年健全育成に対するスローガン「ほっとかれへん！ ほっとけへん！～地域が見守る子どもの未来～」は青少年健全育成事業の講演会や研修会で掲げていただいています。また、昨年度作成しましたサポートマップもご活用いただいていると思います。保護司会の広報紙には掲載いただきました。各団体の配布物作成の際には掲載いただき広く周知していただきますようお願いいたします。あと一つの施策が青少年に対するアンケートであり、前回まで協議いただきましたが、アンケート実施に対して難しい点や、問題点も考えられることから、他市町村や他のアンケートを参考に問題点を検討していく事になりました。また、青少年育成連絡会においても中学生における問題として、大きなものがスマートフォン等に対するものでした。文部科学省が行った調査の生活習慣や学習環境に関する調査の結果の抜粋とそれに対する本市の調査結果概要であります『1日2時間以上テレビ等をみる。』『1日2時間以上ゲームをする。』『1日2時間以上スマートフォン等で通話やインターネット、メールをする。』では、いずれも全国平均と比べると使用の頻度が高いことが分かります。そこからはスマートフォン等に依存しがちな状況や、コミュニケーションに対する問題や、SNS等によりいじめにつながるなど様々な問題が考えられるのではないのでしょうか。本市の調査結果概要の学習状況調査結果においても、それらを使用する割合が増加傾向にあり、全国平均と比べても高く、課題があると解説しています。これを岸和田市の中学生問題の一端として、青少年問題協議会において、発表いたします。各団体による事例発表などをいただき、その上で協議していただければと思います。

(会長) この会議で検討してまいりました、中学生問題について準備いただいた資料が全国学力調査の岸和田市と全国との比較で、上から9つ目の項目から3つの項目が特に全国平均と10ポイント程高く差があり、この点を踏まえて今後どうするのかを協議いただきたい。

(委員) この案件があったので、学力テストを確認しました。公表されているように岸和田市は全国平均と比べ点数が低かったのですが、数学や国語の勉強が好きですかとの設問では、数学のポイントでは全国平均より高く、国語ではほぼ全国平均でした。授業がわかりますかの設問でも、全国平均より数学は高く、国語ではほぼ全国平均でした。ただ、全国平均と比べてなぜ低く開きがある事はどうしてなのかと教科の先生とも話をし、分析をすると、子ども達の実態にあわせながら学習をしていることもあり、全国的なところより子どもにわかりやすくしています。もう一つは、家庭学習をあまりしてくれないという実態が分析結果です。一日当りの勉強時間は、2時間以上は全国平均よりは高く、1時間以上では、全国平均より低くなっています。勉強をする子どもはするが、しない子は全然家庭学習をしない。原因と言うのが、平日一日当たりのテレビやビデオを3時間以上見ることが、全国平均よりも高く、2時間以上も高い。スマートフォンの使用も、結局同じような結果である。テレビゲームにしても同様である。家で勉強をなかなかしない子どもは、そっち側に行ってしまうと受け止められると感じました。では、スマートフォンや携帯電話の危険性をどのように伝え減らしていくのか。どこの学校でもそうだが、子どもや保護者に向けたスマートフォンや携帯電話の使い方、それにより学力が落ちる事など説明し各学校では伝えており、使い方やルールについて決めているが、なかなか浸透しにくい。先日、別の会議でスマートフォンを使用し昼夜が逆転しているとの話がありました。また、ある小学生の母親が自分のところでは午後8時以降は使用しないとルールを決めているが、午後8時以降ラインが入ってきて返信しないと自分が仲間外れになる危険性があり、その時間を過ぎても子どもは気になるし、仲間外れになることが怖く、決め事を緩めてしまうことがある。そういう実態がある。4年程前になるが、愛知県刈谷市では、市で午後9時以降は使用しないと取り決めをした。すべてがそのようにはなっていないものの、刈谷市の児童生徒愛護会があり、学校、生徒指導、教育委員会、警察、PTAが一緒になって午後9時以降は持たさない、使用させないようにしています。4年経った結果、持っている児童数はそれ程減っていないが、子ども達がスマートフォン等を親に預け掛かってくることがなくなり安心でき、ルールが浸透してきました。学校だけでそのようにしようとしても、他校とのつながりが結構あります。小学生でも塾での繋がりなどがあり、小学生の母親が言っていたように学校独自では難しいのではないか。この会議があるので、市としてこの事を考えていくよい機会となった。この案件があったので私も調べ、意見を出させていただきました。

(会長) ありがとうございます。このような話をいただいたので、この後話をしたいのですが、まず他にご自由に意見をいただきたく思います。

(副会長) 各学校は、このような調査を行い資料を出しているのですか。

(事務局) この学力テストでしょうか。

(副会長) 今、岸和田の各学校は調査しているのですか。

(事務局) これは、学力・学習状況調査からのもので、その中で質問紙というのですが、その質問紙に対しては各学校調査をしています。

(副会長) わかりました。これは教育委員会の問題でもあると思いますが、そのあたりの事を、他の学校での良い面や、どのような形で行っているのかを調査する事も勉強であり、良いところは良い面を取り入れていくなど研究し、行政も予算を考えて、講師に出張してもらうなど勉強してはどうか。生涯学習部長どのようにお考えでしょうか。教育委員会の問題でもあろうと思うのですが。

(事務局) もちろん、この学力テストの結果は教育委員会内でも共有しています。先ほど委員がおっしゃっていただいたような先進事例といったものを、今後研究していく必要があります。

事例や情報など、そういうものがあれば教育委員会の中で共有して具体的にどういう取組を行っていくかといったことを研究する必要があると思っています。

(副会長) 教育委員会で情報があるといっても、この結果をみて岸和田が大分上位であると言って終わりでは意味がない。現実には動けるような体制にしなければいけないのではないのか。教育委員会も見て終わりではまずいのではないのか。そのあたりを部長は率先して、校長会で提言していくべきではないでしょうか。そのように動いていく必要があるのではないのでしょうか。

(会長) 全国学力状況調査なので、当然学校教育の方にお話があるかと思いますが、いかがでしょうか。この状況について岸和田市では、何か対策や市議会で取り上げられるなどはあるのではないのでしょうか。

(事務局) この調査結果については、学校教育課でまとめています。ご覧の資料は平成28年度のもので、平成29年度は現在資料を集計しています。スマートフォン、携帯電話の使用状況については、増加傾向にはあるものの、各校においてスマートフォン等使用によるトラブルについて、学校や家庭で啓発しています。教育委員会としては、11月にはウェブページに掲載して広く市民に啓発しています。また12月にある各学校の個人懇談会では、家庭用リーフレットを作成し、配布しています。携帯電話等の使用と学力テストの関係をグラフに表すなど集計し、各家庭にご理解、ご協力を頂き例年進めています。子ども達のスマートフォンの使用について、まず子ども達が自分で考えて使用してもらうことと、各家庭での自学自習をするという姿勢の育成にも取り組んでいます。

(委員) 学力テストがあったということですが、岸和田市の順位はどれぐらいなのか教えてほしい。大阪府では岸和田市は何位であるなど、どのようなものなのか下位の方なのか。

(事務局) マスコミ等でも取り上げられていますように、全国の中で、大阪府の正答率は、平均より下になる。大阪府内で岸和田市の具体的な順位は直接示されていない。ただ、大阪府の平均正答率と岸和田市の平均正答率と比較した場合、岸和田市の平均正答率の方が大阪府の平均正答率より下位であるとの現状がある。

(委員) 現状を把握し、なぜそのようなことになるのかとの原因とその結果が出ているということであり、その中で行政も取り組んでいくと思いますが、学力が低下したということがスマートフォンの使用とどのような関係があるのか分析しないと、スマートフォンを触り過ぎるので学力が低下するとか、そのような事はないと思うのですが、スマートフォンの使用しすぎが学力低下に直接つながるなど、今後分析していけばいいと思います。今の子どもにとってはスマートフォン、携帯電話は自分たちがコミュニケーションをとる手段の一部と思う。昔はそういったものがなかったので、夜遅くまで集まっておしゃべりをしたり、友達のところに行って帰ってこないなどがあったが、今はスマートフォンでやり取りをしているのが現状と思う。今の子どもからスマートフォンとコンビニを取り上げると生きていけないのではないかと感じてしまう。文明の進化と共に、子どものそのような実態も昔と比べ変わってきている。これからスマートフォン等を取り上げるというのは大人の世界であって、子どもからすればどんどん色々なものが出来てきて、情報は進化していくと思うので、そこをどのようにコントロールしていくかで、単純に取り上げて、何時以降ダメであるなど、大人目線で考えていくと子どもは成長していかない、大人に反発ばかりしていく。私はもっと子どもと大人が分かりあえる形の、子ども目線で考えてあげることが必要だと思います。このような会議で、このようにしましよ、あのようにしましよというのはあくまで大人目線であるので、

今後、子どもを交えて、お互い理解できるような話し合いがあればいいのではないかと思います。

(副会長) スマートフォンが学力の低下の原因の一つであるのではとのことですが、学力の低下はこれ以外にも問題、原因があると思うのです。以前にもこの会議でお話をさせて頂いたと思いますが、不登校やひきこもり、学校の授業についていけない子ども達等の問題では、現状では極端な話、学校に通わなくても義務教育は卒業できるといった状態です。それはそのままでもいいのかと思う。私の係わる中学生の学習支援、放課後に先生や地域の方が勉強を教えることは学力低下を補うための大事な対策の一つであると思われまます。スマートフォンの問題もありますが、根本的なところを教えてくださいたいのです。

(事務局) 放課後学習について、学校教育課では放課後学習支援のアドバイザーを全小学校に配置しています。例えば夏休みの長期休暇中や毎週ある曜日に子ども達に放課後の学習支援をしています。その中で子ども達が少しでも学習できる場、家で出来ない子どもには学校と一緒に学習することなどを進めています。

(副会長) 夏休み等の取組をお聞きしましたが、支援の担い手はどういった方になりますでしょうか。

(事務局) 地域の方もいらっしゃいますし、学生の方、また元学校の教員の方もいます。

(委員) 若い人のメディア利用についてなどを専門にしているが、いくつか思ったなかで、一つは、先ほどの発言で、学校ごとにそれぞれ対応をしているとのことだが、学校を超えての結びつきもあるので、学校を超えて対応してほしいと思います。学校ごとに啓発活動を超えた取り組みを何か出来るように考えた方がよいのではないかと思います。スマートフォンの影響については色々な議論があり、コミュニケーション能力とよく結び付けられますが、それには誤解が多く、スマートフォンを利用している方がコミュニケーション能力が高かったりもする。ただ時間を奪うことは指摘されていることで、時間を取られることで他の時間が取れなくなることから、学習に影響している事はいくつかの調査で言われている事です。ただそれが一様に子ども達に対し同じ事を言えるのかといえば、また別であり、家庭の問題と関わって、使用の仕方によっても影響が異なってくるので、そのあたりをきちんと見ていく必要があります。一点目は学校を超えて考えていく事、二点目が、予算の話も先ほどありましたが、きちんと担当の方を付けてきちんと検討された方がよいと思います。昨年の中学生調査の時もお伝えしたことで、正式に依頼していただければ全面的に協力しますとお伝えしましたが、予算がなく難しいとのことであった。本格的に取り組むのであれば、部署や予算を考えて取り組む方がよいと思います。

(委員) 中学校だけではなく、もちろん小学校でもこういった事態が起こってきています。夏休みの研修であったのですが、堺市のある中学校区の取り組みで、『眠育』というのがあり、その生徒も睡眠時間が短く、朝から机に伏せている状態で何とかしなければならず、医者等との連携の中で『眠育』に取り組んでいった。当初は上手くいかなかった。そこで中学校だけでも意味のない事ではないかとなり、その中学校々区にある小学校も一緒に『眠育』することになった。その校区のPTAや様々な団体もバックアップし、3～4年経ってスッキリとした表情で登校しているという状況です。先ほど発言があった刈谷市のように岸和田市全体で、そういった取り組みをするべきではないか。こういう学力調査のスマートフォンなどの数字を10数年来見ているが、岸和田市はずっとこういう状態が続いている。10年ほど前から使っている時間が長く、睡眠時間は短い、勉強をしていることは時間的にはしていますが、全体的に疲れています。だからピンポイント的に学校独自となるが、小学校、また

中学校独自で行う事は難しく、なかなか前に進まない。校区あるいは市全体で重点的に行っていく事は大切だと思う。全体的な数字をみてスマートフォンの事は気になるが、教師から見ると『自分にはよいところがある』『夢や目標を持っている』などの数字が低いところがすごく引かかる。スマートフォンの事もそうだが、背景には家庭があるわけなので、家庭での教育環境がどうなのかと考える。推し進めていく意味でもほったらかしと言うわけではないが、自分のところは止めているのだが、という家庭もたくさんあると思います。やはり家庭をしっかり啓発していき、家庭の教育力を回復していくようにするにも、校区や市全体で、対策をしていけば助かる家庭もあるのではと思います。

(会長) ありがとうございます。その他意見ございますでしょうか。

(委員) 素朴な質問をさせていただきますが、先ほどからの話では、スマートフォン等で家庭学習の時間がなくなっています。学校で5時間6時間勉強をして、家庭学習はどのような形で必要なのでしょうか。

(委員) やはり学校で勉強した事の復習などは必要だと思っています。

(委員) それは時間ではなく内容だと思います。だから本来なら朝7時、8時に登校し、午後3時、4時まで学校でいて、帰ってきて2～3時間復習と言うのは、かなり辛い。本来ならば学校で勉強すれば、家ではくつろぐ時間であるように持っていければと思います。だから家庭学習がなぜ必要なのかを家庭の親御さんや本人達に意識付ける事が必要である。単に家庭学習の時間が短いから成績があがらない、全国の平均よりも低い。それだけで短絡的に考えてよいものなのかということが素朴な意見です。

(委員) 今言われたように、家庭学習の時間が短いだけではない、もちろんその事もあるのですが、先ほど言われたように昼夜逆転しており、それで睡眠がとれず学校に来る時、眠たい状態で登校することがあります。そういった事が大いに関係している。もちろん学校は教育する場所なので、当然教育し学力あげることが、学校のすべきことだと思っている。ただ、そこに向かう姿勢として、家でも勉強してほしいが登校した際にシャキッとした姿勢で勉強が頭に入る状態で来て欲しい。携帯電話などの使用が長いと睡眠時間が短くなってくるということは関係していると思います。そこは、ラインが何時でもかまわずどんどん入ってくる、それに以前は3秒ルールがあつてすぐにメールを返さないと言っていたと言われていたようです。ラインも同じような状況です。時間かまわずそういうことが起こっています。学校の友達の中ならある程度構わないことが、他校間での繋がりが携帯電話やスマートフォンを持つことで広がっている事は事実であり、そこを止める事はすごく大事な事ではないかと思う。何も取り上げたりすることではなく、ルールをどこでどういう風に決めるかであって、家庭で決めるのは家庭と言う事は当たり前だと思うが、そこで止まらない所に子ども達の状態が持っていかれている事が不安である。一点は睡眠時間がしっかり確保できていないことで、そういうことに反応しなければ子ども達としては、いじめの対象になってしまったりするトラブルがある。学校独自では対策をしているが、全体として考える必要があるのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。他に何かございますか。

(副会長) 我々の時代はスマートフォンやインターネットの時代ではなかったのです。学校で勉強してきた事を復習しました。我々の孫も学習をしながらそういう機械を使っているのは、事実だと思います。先程、教育委員会では平成28年度はまとまっているが、平成29年はまだであるとのことですが、各学校に資料も渡し啓発もしているとのこと。各学校の校長先生に渡して、それを校長会と教育委員会によりどのようにしていくのか提言をまとめない

と、特に平成 29 年がどうであるかは関係なく、平成 28 年の結果が出ているので、対策なりを一つにまとめて、子どもに指導や、保護者に啓発していく事が必要で、結果をただ出すだけではいけない。

(会長) 他の意見などは、よろしいでしょうか。

(委員) 基本的な事になりますが、データはどういった形であるのでしょうか。細かく分析できるような個票データですか。単純に集計結果にしか使えないものなのでしょうか。例えば学校ごとに分析する事は可能ですか、またそれぞれの影響関係を見るような事は可能ですか。

(副会長) 委員がおっしゃるように学校関係の方向性を出すもいいかもしれません。

(委員) 問題があるのかもしれないが、どこまで分析が可能なデータとして教育委員会では扱っているのでしょうか。

(事務局) これは国から出されているデータで、学校ごとのデータもあります。各学校の平均正答率など、結果については各学校に示されているものもございます。市全体としてのものもございます。

(委員) 例えばそれぞれ質問の関連などを分析する、例えば学習の仕方とスマートフォンの使用の仕方を分析可能なデータとして存在するのでしょうか。

(事務局) いわゆるクロス集計ということになるかと思うのですが、項目ごとに国から示されているものもございますが、市としてこの数年間スマートフォンの使用が高い生徒と学力テストとの相関関係については調べて分析しております。

(委員) 一般的なものは見た事があるのですが、市としてどのあたりまで分析が可能なものかなのです。もし可能であれば何か協力できるかと思いました。

(会長) 他の意見などは、よろしいでしょうか。

(委員) スマートフォンの使用について、小学校では使用の制限はあるのか。その傾向はあるのか。持ってあたり前という状態なのか。

(会長) それは校則等での制限ということでしょうか。

(委員) はい。学校によってどうなのか。年齢によってどうなのか。全国的な決まりなど聞いた事もないのですが、学校は勉強をする為に行くところであって、小学生に本当に携帯電話が必要なかどうか、根底にあるのではないですか。

(委員) 学校に持って行く事と持つ事は別です。基本的に小学校には持ってきてはいけません。

(委員) 別なのですか。持つ事は当たり前の状態になっていますね。持っているからスマートフォンの問題も出てきますし、いじめもそこから始まっている事があります。それとゲームです。持っていなければ恥ずかしいとか、どうしても欲しいという傾向に子どもがなっていると思いますが、それを制限をする方向には向かっていないのでしょうか。

(会長) 制限をかける事は難しいです。人権と言うか個人の利用権を制限する事になるので、学校に持って来させないという事は学校の校則で大丈夫だと思うが、持たせないという事を公的などころが言うていくことは難しいのではないのでしょうか。

(委員) そのところを疑問に思っているのです。なぜ子どもが学校に携帯電話を持って行くのかわかりません。もし学校に持って行ったとしても、学校にいる間は帰るまで先生にお預けするという方法もあると思います。

(委員) 学校には持ってきていないですよ。それは黙って持ってきている子どももたまにはいるかもわからないです。そこで誰かの写真を撮ってネットにアップする事は起きますが、基本的に小学校、中学校とも学校には持ってこないというのはルールです。ただ、携帯電話そのものは、小学生や中学生でも、その子ども達の持ち物というより親の持ち物を貸している

だけなので、そこに制限はかけられない。先ほど言われたことで10年ほど前までは、ルールや使い方、フィルタリングなどと言う前に、「お父さんお母さん、持たず持たさないところから考えるべきですよ」とずっと伝えてきたのですが、今、行った先々で聞く事が10年20年後の職業、仕事が変わっている世の中になっているかもしれない。その中でSNSなどの技術を切り離すことができない時代がもう来ている。なるほどと思っています。だからどの学校でも携帯電話安全教室など、そういうルールのところで独自に一生懸命対応しています。(委員) ありがとうございます。

(会長) 他ご意見よろしいでしょうか。発言いただいていない方もいらっしゃいますがよろしいですか。先ほど委員がおっしゃっていた事で調査の個票の取り扱いはどうなっているのでしょうか。

(事務局) そのデータの取り扱いについて、本市教育委員会では市全体のデータは公表します。ただし、学校独自や個人データについては公表しない取り扱いになっています。ご質問のあった生活実態調査については、文部科学省からは岸和田市のデータとしてくるわけではなく、様々細かいデータもきていますが本市教育委員会で管理しています。

(会長) 先ほどの委員がおっしゃりたいことは、それぞれの相関関係をみる際、例えば個票ごとに全部データが入った表があれば、この数値とこの数値がどのように関係しているかの分析ができる。しかし、ある程度まとまったものしかなければ、それ以上の分析は難しい。個票のデータを見ることができるのであれば、使える使えない等の制限はもちろんあるでしょうが、ある程度見させてもらい、まとまった分析だけでも公表できるのであれば、個票のデータを委員に見てもらうことで、この数字とこの数字の相関を、例えば勉強時間とスマートフォンを見ている時間が本当に相関しているかを分析できる。これは一つ一つ見ないとわからないのです。数値としての相関はわかるが、一つずつ見ないと本当に勉強している子どもはスマートフォンを使っていない事など。元に遡らないとわからない。それが見ることができるかどうかになると思います。

(委員) そうですね。クロス集計では、他の要因をコントロールし、分析ができる。家庭の状況が何かあれば、それをコントロールして、どういう関係にあるのかを分析できる。分析をしたからストレートに何か対策が立てられるかどうかはわからないのですが。

(会長) もしそれができれば、3つぐらいの値の関係もソフトを使い解析ができる。そうすると今の抽象的な話が、本当にスマートフォンの使用が勉強時間に影響があるか、成績に影響しているのかという事が議論しやすくなる。そういったデータを見させてくれるのでしょうか。もちろん個人の事を明らかにする事はないのですが、例えばある中学校でみると実際こういう関係がありましたと、この協議会で出せるのか。文部科学省がデータの取り扱いをどうすべきかにもよると思うのですが、可能であれば分析をしやすい。もしなければ、委員がおっしゃったように、ぜひここまでお話をしてくれているので、アンケートを取らなくなりましたが、こういうデータがある中学校にアンケートを取り直すようにし、青少年問題協議会としてきちんとデータを把握すればよいと思います。そうなると一からアンケートを取り直さないといけない。もしこのデータを使えるのであれば割合早く対応できる。そのあたりは、すぐには結論出ないので、また相談なり、どうなっているのか調べて頂きたい。

(副会長) 最近ありました個人情報保護法の法律改正で、個人情報5,000やそれ以上では法律に抵触すると言われていたが、いわゆる商業ベースでの個人の特定できないビックデータは、一般に使用できると、個人情報保護の法律が改定されていると思います。個人を特定できないようにすれば、今の集計を数値として関連性をみる事は、一切個人情報保護法には抵触し



ないと思うので、そういった環境が変わっているの、今までは無理であったが、そういうデータを使って関連性を明確にする事はすごく有意義だと思います。法的な事も考えて頂くといいと思います。

(会長) 文部科学省はデータの二次利用についての制限をあらかじめしているはずなので、それがどの程度まで利用できるのか、そのあたりを最初に確認すれば、その後は行いやすくなる。たくさんご意見いただいたので、ちょっと方向性をまとめておきたいと思います。まず、先ほど委員がお話された学力の問題と、スマートフォン等の利用時間が全国平均と比べて長いことは、関連しているのではないかとされているのですが、これについてはもう少し、しっかりしたデータが必要である。この会議としては、学力問題を直接的に議論する場ではないので、もし子ども達、中学生の生活実態に何か問題があって、それが学力に結びついているという事であれば、その生活実態を何とか改善してあげるなり、少しでも良い方向にするという事は、この会議の役目であると思います。そこはしっかり分析を行い、本当にスマートフォンの時間が問題であれば、スマートフォンの利用時間をどのように制限するのか、その事を啓発していくのかになってくる。まず第一段階として、本当にその事が関連しているのか、単に数値だけではなく、一人一人の段階、あるいは中学校の段階までいって本当に関連があるのかどうかを、しっかり調査する必要がある。これは教育委員会にぜひお願いしたい事ですが、折角、専門とする委員がおられてデータ分析をされており、青少年のスマートフォンについてもご存知なはずですので、ぜひご協力いただいて、予算も必要かもしれないですが、アンケートではなく何らかの調査を、本当に生活実態やスマートフォンに課題があるのか、調査を考えて頂きたい。先ほどの学力調査の二次利用が可能であれば、まずそれをみていただく事になるかと思いますが、それが難しければ、お願いして取らせていただく事や、あるいはインタビュー調査をする事など、また相談いただくようにして、ぜひそれを考えていければと思います。まずこれが一点です。またその上で生活実態に何か切り込んでいく事例を、各団体の方でぜひ調べていただきたい。学校からお話がありましたが、校区でまとまって、そういう取り組みをされているとか、あるいは青年団では、こういう啓発活動を行っているといった情報をぜひ寄せていただきたい。それをこの会議で協議し岸和田市ではどのような取り組みが可能なのかを考えていく。その二段階で考えていければどうかと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 生活実態はすごく大事だと思うのですが、先ほども刈谷市の話をしたように、インターネット検索すると全国では市や県を含めて10ほどあるのです。実際に行っているのは、ある意味成果が出ているので、刈谷市も行っているのであろうと思います。そのところは、この青少年問題協議会で委員がそろった中であり、行っていく方向や、全ての団体が揃ったところで、そういう話は出来ないのでしょうか。

(会長) 実態の調査がきちんとでき、本当にそれが必要となれば、当然決議し行っていく事になると思うのですが。まず、今日の話では様々なご意見もございました。本来家というのは、家庭学習を第一にするものではなく、しっかり休息を取るものであるとの意見もございました。そうすると場合によっては、スマートフォンを利用する事が非常に休息になっていることも考えられます。だから実際どうなっているのかという実態をもう少ししっかり踏まえた上で、先程の委員のお話のように刈谷市などのそういう取り組みが必要になれば、ここでの決議をもって岸和田市としては一丸となって取組む事は可能であり、そういう方向に持っていければと思います。

(副会長) 両方で動く事は難しいですか。

(会長) 両方ですか。先に決議も行っていくということですか。

(副会長) 先ほどの委員のおっしゃるいい方向に進んでいるのかは不明であるが、他の自治体も行っているのであれば、調査や資料の提出を進めていただき、対策も進めて両輪で進めていく。またそれを合体させてもいいと思うのですが。

(委員) 他市等で行われている事例を調べると、おそらく問題が起こっていると思うので、どうい対策ができるのかを先回りし、対策自体を検討することを併せて行えばいいと思います。

(副会長) 合体する事もあるかもわからないですけど。

(委員) はい。後からになればどんどん延びてしまうかもしれないので。

(会長) 修正の意見をいただきました。まず実態を調べるということと、取り組みについて、全国の事例や各団体の方で情報を出していただき、この会議でどういうものが可能なか並行して検討していく。データが出てくればより詳しい対応策も出てくるかもわかりませんし、違う方向性も議論できると思います。並行して進めていきたいと思います。この中学生問題はこの会議ではずっと議論してきているのですが、アンケートする、しないに1年ほどかけて検討しました。アンケートはとらないとの事で今日は資料が出てきて、少し方向性が見えてきたようにも思うので、先ず各団体や各委員でこういった事例があるとか、ある市ではこういった取組があるとか、こういう効果があがっているとかを収集していただき事務局に提出していただく。これが一点目のお願いです。二点目が実際の実態をきちんと調べていく。漠然とした数字ではなくしっかりとしたものを掴めるように専門の委員にもご協力頂いて場合によっては予算をとっていただき調べていく事を考えていく。この両方を並行してこの会議で議論していくということをお願いしたいと思います。

(副会長) 予算を取っていただき、子どものために調査研究をする必要があるので、よろしくおねがいします。

(会長) その二点を進める事をお願いしたいと思います。事務局はその事で何かございますか。よろしいですか、この件に関して。

(委員) 先ほど副会長のお話でありました子どもの放課後の実態調査と関連があるかと思うのですが、実際、岸和田市の中で子ども食堂が結構立ち上がってきている。ある地域では特にそうなのですが、5割近い子ども達が就学奨励を必要としていて、その中で家庭が安定しないので学力に向いていかないとか、もっと違うところで、非行ではないが、夜食べられない実態がある中で、子ども食堂が岸和田では結構動いてきている。そういう事も含めながら、子どもの実態について、苦しい家庭がたくさんあることをわかっていただきながら、スマートフォンの件とは違いますが、そういう事も含めながら協議していただきたい。子どもの夜の居場所が、なかなかしんどい。そこで親はその時間にスマートフォンだけ与えておくといったこともある。そういう事を含めて考えていただきたい。よろしくおねがいします。

(会長) 子ども食堂の実態を調べていただけますか。これは福祉ですか。

(委員) 社会福祉協議会です。

(会長) 社会福祉協議会で子ども食堂の実態とか、どれぐらいの子どもがそれを利用しているとか。そこで掴んでいる子どもの実態があれば、また報告いただきたい。

(委員) まだ実際には岸和田では2カ所しかない。何カ所かは動き出してきているので、なかなか全体の実態は難しいかもしれません。

(会長) 限られたものであってもサンプルになると思う。子ども食堂についての資料などを、またご用意いただければと思います。中学生問題については以上とさせていただきます。

## 2. 【その他】

(1) 青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市 PTA 協議会中高部会合同研修会）について

(会長) 青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市 PTA 協議会中高部会合同研修会）について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市 PTA 協議会中高部会合同研修会）について説明。本研修では、「スマートフォン」について、NPO法人 D,Live（ドライブ）の副理事長である得津秀頼氏を講師にお招きし、講話やグループワーク等を通じてスマートフォンが思春期の子どもたちにどのような影響を与えるのかについてを学ぶ機会にしたいと考えております。

(会長) ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、何かご意見等ございますか。特にないようです。

(2) その他

(会長) 続きまして (2) その他について何かございますか。

(事務局) イレブンスリー暴走の対応について説明。

(会長) ただいま事務局からイレブンスリーの対応について、ご説明いただきましたが、何かご意見等ございますか。

(副会長) このチラシの内容は去年と一緒ですか。

(事務局) はい、同じです。

(副会長) 各団体への配布状況はどうですか。

(事務局) 町会を中心に配布させていただきます。このチラシについてはイレブンスリーに限らず、暴走行為は禁止ですというかたちですので、これを掲示していただくこととなります。

(委員) 皆さんにご協力頂きながら、国道 26 号線を完全封鎖します。昨年現場で指揮をしていた交通指導課長が、岸和田署の署長としてきていますので、去年のノウハウが全てございます。そのノウハウを持って現場に行こうと思っています。それと少年警察ボランティアの少年補導員の方々も来ていただいて少年補導を実施したいと思います。ご協力をお願いします。

(副会長) これは岸和田署だけですか。

(委員) これは大阪府警として取り組みますので、その中に岸和田警察入っています。機動隊も入ってきます。

(会長) はい、ありがとうございます。ご協力よろしくをお願いします。他に何かご意見等ございますか。

(委員) 以前から気になっている事が、中学生の不登校について大変気になっています。不登校でも様々な要素があると思うのですが、その中で教育相談室のエスパルについて、ホームページにも掲載しているが、理解しにくいところもあるので、実態を次回の青少年問題協議会でもかまいませんので、人数等教えていただけたらと思います。ただ気になるのはエスパルに行くには中学校からの紹介がないといけなくなっているのですか。そうですね。まずカウンセリングを受けてそこから学校の紹介がある。中学校でエスパルの周知や広報は行っていますか。

(委員) すごく非行性のある子どもは受けいれてもらえないので、そうではない子どもに関しては保護者に対し案内をしています。

(委員) 一度見させていただいた時は、あまり人数が来ていないようなので、はたして周知されているのか。どのように中学校が取組をしているのかが気になった。ホームページでは心理的、情緒的に不安定な子どもを対象としている。最近の子どもは「どうして学校に行かないのか」と聞くと「邪魔くさいから」と答える。短絡的にそういった言葉が出てくるが、よく話をしてみると、「行きたいが周りの目や自分自身の事で行きにくい」と言う。もう少しハードルを低くして誰でも行けるようになればいいかなと少しは思う。そういう点からエスパルについて詳しい情報があれば、次回でもお願いします。また、今わかっている範疇で説明していただければお願いします。ちょっと難しいかもしれませんが。

(事務局) 本市では天神山にある教育センターの中に設置しています。委員からも発言のあったように学校生活、集団生活になじみにくい児童生徒について学校と連携しながら、そこでの小集団での活動を経て、学校に元気に戻っていただく事を目的にしている。ご指摘のあった元気のある子どもで、敷居が高くなった子どもには、現状ではエスパルに入級していないことが実情でございます。正確な数字は調べてきていませんが、正式に入級している子どもは数名でございます。委員のご指摘の通りかと思えます。詳しい資料等は次回に準備させていただきます。

(委員) どうしてこのような質問をするかといえば、子どもに関する相談窓口はたくさんあります。子ども家庭センターやサポートセンターなど窓口は多いのだが、その実態は本当にその子どもにとって役立っているのか、機能しているのかということが、最近考えるようになりました。その中にエスパルがあって、かなり経験豊かな先生方もおられるので、もっと活用していただきたいと思えます。

(会長) これはまた次回資料としてご準備いただきたいと思えます。そろそろお時間でもございます。他ご意見等もないようでしたら、終らせていただきます。よろしいでしょうか。皆様方には長時間にわたり大変御熱心なご意見ご協議いただきましてありがとうございます。今回の内容を次回に繋げまして有意義なものにしていきたく頑張っていきたいと思えます。引き続き岸和田市の青少年健全育成にご協力頂きますようよろしくお願いいたします。それではこれもちまして第2回青少年問題協議会を終了させていただきます。本日は長時間ありがとうございました。